

平成24年第2回石狩市下水道事業運営委員会会議録

開催日時：平成24年7月31日（火）14：00～

開催場所：石狩市役所 本庁舎 第1委員会室

出席者：船水会長、余湖副会長、安立委員、花田委員、渡辺委員、米澤委員、長委員、神田委員
高橋委員、浅井委員、後藤委員

欠席者：中西委員

説明員等：田口水道室長、佐藤下水道課長、福田主査、勝又主査、榎主査

傍聴者：なし

【14時00分 開会】

◆ 事務局から、会議の成立、委員の欠席者について報告。

◆ 第1回会議録の確認。

◆ 第1回配布資料の訂正について報告。

●船水会長

今日もよろしくお願いいたします。

今日の議事は前回からの継続の審議でございますが、その前に、追加資料の説明をいただきたいと思います。

●榎主査

前回の委員会において浅井委員より未納の状況について、資料作成の依頼があったところです。

その資料につきまして説明させていただきます。

公共・特環・個排では、下水道、個排の使用における使用料と下水道、個排の整備により利益を受ける方から建設費の一部を負担していただくという目的で、受益者負担金、特環・個排では受益者分担金といいますが、この2点がありますので、この収納状況について平成20年から平成28年まで、それぞれの事業ごとに資料No.1～3として作成したところであります。

各年度の金額につきましては、税込の金額でありまして、調定額、調定とは歳入を徴収しようとする場合に、その内容を調査して所属年度、歳入科目、収入すべき金額、納入義務者等を内部的に決定する行為のことをいいますが、この調定額は4月から3月まで、収入額は4月から翌年4月までを、これは使用料が翌月請求となっているため、4月分までその年度でカウントしているためであります、それぞれ表記しております。

なお、平成23年までは実績額、平成24年以降は見込額としております。

はじめに、公共における収納状況です。

資料No.1をご覧ください。

上段、使用料につきましては、現年分では各年96%前後の収納率で推移しており、約2,000万円の未収金が発生しております。

なお、平成23年では収納率は97.08%であり、1,719万円の未収金があったところであります。

また、滞納分につきましては、各年20%前半の収納率で推移しており、約4,000万円後半の未収金があるところでございます。

なお、平成23年では収納率は25.2%であり、4,947万6千円の未収金があったところで

あります。

現年、滞納の合計では、収納率は90%を若干切る状況であり、各年7,000万円前後の未収金があるという状況であります。

なお、平成23年では収納率は89.83%であり、6,666万6千円の未収金があったところであります。

一方下段、受益者負担金ですが、現年滞納を合わせて、平成23年度末においては、380万9千円の未収金がある状況であります。

なお、現年分におきましては、平成24年から大幅に金額が減少となりますが、これは、樽川平和団地の整備が終わったことにより減少となるものでありまして、今後は新たな整備を予定していないことから、平成28年には0となるものであります。

次に特環における収納状況です。

資料No.2をご覧ください。

上段、使用料につきましては、現年分では各年98%台の収納率で推移しており、約30万円弱の未収金が発生しております。

なお、平成23年では収納率は98.27%であり、29万4千円の未収金があったところであります。

また滞納分につきましても、約30万円弱の未収金があるところでございます。

なお、平成23年では収納率は52.63%であり、29万7千円の未収金があったところであります。

現年、滞納の合計では、収納率は96%後半で推移しており、各年では40～60万円程度の未収金があるという状況であります。

なお、平成23年では、収納率は96.65%であり、59万1千円の未収金があったところであります。

一方、下段、受益者分担金ですが、現年分の徴収率は100%のため、未収金はありません。

次に、個排における収納状況です。

資料No.3をご覧ください

上段、使用料につきましては、現年分では各年99%台の収納率で推移しており、未収金は3万円ほどとなっております。

なお、平成23年では収納率は99.28%であり、3万8千円の未収金があったところであります。

また、滞納分につきましては、2千円程度の未収金があるところでございます。

現年滞納の合計でも、収納率は99%台で推移しており、各年3万円程度の未収金があるという状況であります。

なお、平成23年では、収納率は99.25%であり、4万円の未収金あったところであります。

一方、下段、受益者分担金ですが、現年分の徴収率は100%で、未収金はありません。以上で説明を終わります。

どうもありがとうございます。

何か未収金等の資料についてご質問等ございませんか。

前回欠席いたしました、余湖と申します、宜しくお願いします。

公共下水道の使用料については、水道料金と一緒に集めている形ですので、自動的に水道の未収の方は下水道も未収になってしまうと考えていいのでしょうか。

それと、特環と個別の場合はどうですか。

同じです。

特環も個排も水道事業に委託しています。

●船水会長

●余湖副会長

●佐藤課長

- 余湖副会長 水道でも少し話題になったのですが、収納率をあげる努力というのは、水道と協力してやらなければならないと。
- 佐藤課長 この辺は何か方策はお持ちでしょうか。
- 滞納のある方に、払ってくださいという形でお話をしながら、あまりやりたくはないのですが、1番最初に給水停止をします。
- そして水道料金と下水道使用料を合わせて払っていただくことで、債権回収を進めております。
- 難しいことをいいますと、水道料金の債権と下水道の使用料は、若干法律的に違う部分があり、なかなか一緒に同じことが出来ません。
- 現在は使用料の徴収、それから滞納分についても水道事業に委託しています。
- 水道事業では、人員を強化した中で徴収に取り組んでいます。
- あまり徴収に人件費をかけ過ぎると、また難しいバランスもございますので、その辺は市全体の債権回収というような方向性の中で、取り組んでいる状況でございます。
- 余湖副会長 滞納請求は下水と上水は別にやっているのですか。
- 佐藤課長 滞納の事務手続きも下水道の部分も、全て水道に委託しております。
- 水道としては、まず給水停止等をしながら、払いこんでいただくことを訴えております。
- 下水道としては、もう少し別なやり方で取れるケースもあるのですが、水道に委託している部分もございますし、下水道としてやるのなら、人件費等いろんな部分が出てくるので、その辺としては、今バランスの中で水道の方も人を強化した中で、今やっておりますので、これでまた回収率が上がらないとすれば、もっと厳しい手段を考えていかななくてはならない部分かもしれません。
- まずは現年分を滞納しないようにしていくことが、第一ということで取り組んでおります。
- 船水会長 ありがとうございます。
- この件、他に何かご意見ありますか。
- 神田委員 前回いただきました、公共下水道事業の使用料、資料No.3、No.4に関連するのですが、今、滞繰などの収納状況を資料としていただいたのですが、将来の料金収入、これを見込んでいます。
- 見込む段階で見込の調定額でつくっているのか、それとも実際の収入予定額、収入済額で計算しているのか、どちらでしょうか。
- 佐藤課長 公共については、使用料を調定額で予算としては見込んでございます。
- 使用料としての対象経費、その部分についても、調定額としてこの中では、数字として上げてございます。
- 特環につきましては、現年度分の調定額について計上しています。
- 神田委員 そうしましたら、公共の関係でも、大体96%から97%とのことですから、ある程度はあるのですが、やはり3%位の未納額がこの収入見込みですから、おちるということですね。
- 佐藤課長 そうです。
- おちている額については、実際は使用料も算定経費の中には入らないのです。
- 入らないといいますが、使用料算定経費の中には全ていただくことで、算定になっているということでございます。
- ですから、もし、未納の部分が出てくれば、もらえるべきものがもらえないということで、その分は決算上、赤字の額の方に積みあがっていく形になります。
- 神田委員 そういうことを見込んで、公共の場合、使用料を改定しなくてもいいという前回の説明がありました。

4年間については。

滞納があってもまだやっていけますという考えでよろしいですか。

●佐藤課長

はい。

●船水会長

今の件、よろしいでしょうか。

私が受けた印象は、収納率を上げる努力をするということも含んでいるかと思いましたが、そういう理解でもいいですか。

つまり調定額でこの先4年間、見積もりをしているというところでは。

●田口室長

先ほどの収納率の対策でございます。

水道会計にて下水道会計も含めて収納対策をしておりますけども、これまで払われない方、生活が苦しくて払えない方という中で、これまで6ヵ月周期で給水停止等の手続きをしてまいりました。

現在、それを2ヵ月位まで短縮して、常にいくらかでもお金をもらうべく対策をしております。今後についてもその辺というのは1番大きな今後の取り組みだと考えております。

●船水会長

ありがとうございます。

他に今回いただきました追加資料に関しまして、ご質問ご意見等ございますか。

よろしいですか。

それでは議事の方に入りたいと思います。

継続で2件の審議をしております。

それでは最初、公共下水道事業の使用料についてから入りたいと思います。

前回の委員会の折に諮問を受けまして、いくつか意見交換をさせていただいております。

諮問のあった内容は、基本的に25年度から28年度の4年間に関して、現行の使用料を据え置くというようなことについて、どうでしょうかという趣旨であったと理解しました。

若干、追加の資料もいただいたこともあります。この件について、前回の資料をみていただいた上で、何かご発言をいただくようなことはございませんでしょうか。

●長委員

表面的には値上げする必要はないということですけども、内情はこの前お尋ねしたように、当然されなくてはならない減価償却の積み立てがされてないというようなこともありまして、将来的な話を聞いてみますと、減価償却の期間と施設の耐用年数とは実際には合っていないと。

だから結局早めに減価償却しなくてはならないから、その分が大変だというように私は理解しているのですけども、それでよければそういう解釈でいいのですか。

それで、実際には減価償却しなくてはならない分を積み立てしなくてはならないのだけど、それが積み立てることが出来ないで、施設の支払いのほうに使っているという状況なので、いってみればやはり健全な企業経営ではないと私は思いますので、今回は4年間据え置いてもいいということで、ある意味では差し支えないのかと思うのですが、将来的にはこのままだとやはり、値上げをする可能性もあるという文言もひとつ、そういうことを検討したほうがいいのではないかとご提案します。

●船水会長

ありがとうございます。

今ご提案いただいたのは、4年間について使用料は、ひとまずは現行のままでいいだろうと。

ただし、将来的な経営の問題については十分配慮をしないといけないということです。

この値上げという言葉がいいかどうかですね。

経営努力という言葉もあるというようにも理解しますので、どちらにしてもそういう趣旨のことを踏まえた形で答申をしてはどうかというご提案というように理解でよろし

いですか。

●長委員

結構です。

●船水会長

今、私が議長ではなく、個人的な立場でお話すると、私も基本的に賛成です。

ですから、この諮問を受けての答申としては、市は4年間値上げしないでやれるということであれば、それでもいいかもしれないけれども、将来に向けて少し、きちんと経営について考えていただきたいというような趣旨のことを含めて、答申に盛り込むというようなことが、私は個人的には賛成したいと思います。

他にこの件に関して、ご意見ございませんか。

●余湖副会長

私も前回質問事項ということで、いくつか質問を上げましたけれども、ようするに今の意見と同じで上げろとはいわないけれど、今の時点で。

ただ、日本は、石狩市以外も下水道は、それから施設更新とか考えると非常に厳しいです。

企業会計も導入してその辺をうまくやりなさいということになってはいるのですが、やはりまだ中々それが立ち行かないということは、色々なところで言われているので、やはりこれから4年間の間に、どういうように将来していくのか。

特に管路の更新ですが。

この辺のことは、きちんとやはりどのくらい費用がかかるかというようなことを、見積もるといような作業をしていかなければ、たぶん一気にきますので、特に花川北あたりは。

ですから、それはやはり計画的に更新していくということをやらないと、将来大変じゃないかなという危惧を持っています。

今の会長と同じような答申で、ぜひそういう作業をやっていただきたい。

●船水会長

ありがとうございます。

もしこのような趣旨での答申をとということで、ここで合意が得られるようなら、答申の案について具体的な文書をもってご相談申し上げたいと思います。

まず趣旨について整理させていただきますと、4年間の料金はそのままいくことにしましょう。

ただしということを、はっきり答申の中にイメージをしていこうと思いますけれども、もしご理解いただけるなら、答申の案について、ご相談を申し上げたい、文章についてご相談申し上げたいというように思いますがいかがでしょうか。

どのように申しあげればいいかわかりませんが、今日、大体の答申案ということを想定していて、これは私の個人の案として理解をしていただいても結構ですけども、若干事務局とも相談させていただきました。

そういうことですが、案文をお配りいただけないでしょうか。

若干最初、私のほうからご説明申しあげて、あとの謳いところについては、事務局のほうにもお力もかりて、ご説明をしたいと思います。

鑑にありますように、答申はこのまま据え置くのは妥当だと判断しますというのが、基本的な答申の案です。

ただし、後ろを見ていただきますと、補足説明を2ページにわたって用意をさせていただいております。

それで1番重要な点は、2枚目の7番です。

結論に至ったところでの記述です。

ですから、ここを最初に議論させていただきたいと思います。

最後までいいのですが、趣旨に合っているかどうかを判断していただきたいのですが。

上記に上げた3項目を総合的に判断した結果、あとで3項目についてお話しますが、当

委員会では、今回の算定期間、これは4年間ですけど、使用料を改正する状況に至っていないとの結論に達し、使用料を据え置くことが、妥当なものと判断した。

ただしということで、今後においては、経営状況の悪化が見込まれていることから、維持管理費の節減などの取組みをより一層強化する等、さらなる収支の改善が図られるよう、引き続き努力されたい、経営努力をしてください、というような形の整理を出来ないかというのが基本的にはご提案です。

これは文章として見ていただいたほうが、いいだろうということです。

ここで謳っていることについての、内容について若干補足をさせていただきます。

3つの項目ということが、ありましたのは、1ページ目の4番です。

4年間の収支を見せていただきました。

資料は第1回のときのA3のこの資料です。

こういう計算がきちんとされているというように考えると、試算の結果というのが重要ですので、これは妥当だと判断したというのが第1点です。

それは、雨水に関しては公費で、汚水に関しては私費でということと、将来の見込みなどについてです。

次に5番のところに書いてあるのですが、使用料の見込みです。

これが1番重要な点だと思いましたので、それについて書き入れているのですが、5番のところでは。

人口が減る、それから節水式とか節水機器の普及で水使用量が減っていきます。

つまり、収入が減る方向にあるということを確認はしたと、つまり4年間、もっと先のほうからもしれないですけども、一応収入は減っていくようだとということを確認しました。

次に6番です。

現状いま、毎年毎年の収益的な収支については現状プラスになります。

何千万円かあるという説明をいただいたと思います。

その額が少しずつ減っていきますということで、その分をどう使う計画だということをご説明いただいたのが、6番目です。

つまり、企業債の元金の償還が増えていって、最初のこの家でいえば、家のローンの方の支払い側の方のお金が減ってきそう、足りなくなりそうなのを、いままでのプラス分でうまく埋めていく必要があると。

それをやるために減債積立金にして貯めて、なんとかバランスをこの4年間の間だけは、とりたいというご説明をいただいたというように理解しております。

そのことが、6番に書いてあることです。

こういうようなことで4年先からは、先ほどのご指摘がありましたように、資金的な部分、ローンの返済というようないい方でいいのかもしれませんが、それについては多少厳しさが出てくると、また、施設の更新等の話についても、この計画の中にまだありませんので、そういうことで厳しさが出てくるといようなことがあるだろうという認識だということです。

一応、今、答申の案についてご説明申し上げた、7番が主たる私どもの結論だと認識しております。

そのことを知るための、説明するための材料として積算をしていただいて、その途中にある収入は減ってくると。

それから現状にあるプラス分の余剰のお金を、こういうように使いたいということが減債積立金のほうへうまく使って、なんとかバランスを取りたいという説明をいただいて、それはそうだろうと考えたと。

7番で、そうなら4年間は据え置いてもいいでしょうと。

ただし、その先は厳しそうだから、経営努力をしてほしいという話しぶりではいかがかというのが提案です。

合わせて最初のほうのことをご説明申し上げなければいけませんので、今答申案の説明の2枚目の1番2番3番について若干お話申し上げます。

1番は、平成21年度から平成24年度までの状況をみたと。

それから、今後の経営方針と事業内容について説明を受けたと。

そして熱心に審議したというのが1番です。

2番目が大切な点で、ここ石狩市では概ねですが、4年に1度使用料の見直しを行っているということなので、今回も来年、25年から28年の4年間でまず、この部分のことについて考えましょうということで合意しました。

ということで議論の範囲を28年まで一応はしましたということです。

それで3番にありますように、使用料の算定の経費とか使用料の見込み、それから、今まで若干プラスで積み上げてきたものをどのように使うかということについて、説明を受けて一応妥当性について検討したというのが、4番5番6番の書いてある内容というようなことであります。

ですから、答申案の1番2番3番はどのような説明を受けて、何をしましたというようなことを書いているということです。

いっぺんにお話しをしてしまいましたけれど、先ほどこの会の趣旨として、料金は据え置くけれども、経営について若干の懸念、この先ですねと言う趣旨は入れ込めているとは思いますが、若干これについてはまだ修正の余地もありますし、今日の議論の中で決めていただこうと思っております。

それではこれについてご意見等をございますか。

もしくは質問等ありましたら、お願い申し上げます。

●長委員

この4年間のことではなくて将来のことまでここで答申までするのが、適当なのかそうなのかというのが、少しわからないので勝手な発言になるかも知れませんが、実は石狩市の下水の処理自体はほとんど茨戸と手稲で札幌市の処理場でやられているということですよね。

自前としては八幡と厚田と望来だけですよね。

それで、処理量としてはたぶん、私はよくわからないのですが、2桁いかなくて何%くらいの段階かと思いますが、それは小さいことでいいですが、将来的に今考えているのは、先ほど副委員長から発言がありましたが、配管だけの取替での更新を考えているだけみたいな状況ですが、少し見当違いかもしれませんが、今の下水の処理が、水処理、水に空気入れて、微生物で発酵させて、それで処理をしていると。

私、農業をしておりますが、土壌の汚物の処理能力って結構あります。

なんていういい方が適当なのかわからないのですが、これだけ広大な土地があるところであれば、今までの水だけの処理じゃなくて、別の処理の仕方ということを、将来的な検討をして、自前の処理施設みたいな、札幌に頼っているだけで、札幌がたとえば料金を値上げするよといわれた時に、現行だけをみたら120円と厚田なんか170円ですが、50円も違うから、すごく安いんだなという感じがしますが、なんかその辺で出来れば自前の処理事業みたいなこと出来るかどうかということも含めて、検討していただければいいかなと思っております。

●船水会長

ありがとうございます。

どうでしょうか。

この料金に関連して将来の事業のことってのは重要なことですので、やはり考えていかなければいけないことだと思います。

今のお話は相当長い話でという印象です。

というのはご存じのとおり、パイプを使って、それも今の手稲の下水処理施設と茨戸の処理施設に運んでやっている形を変えようとなると、相当べらぼうなことを考えることになりそうです。

今までお金を投資してきている分をある程度回収をしながら、やることになるのではないかというように想定しています。

ですから、処理の方法が、他の方法も考えてみる分は少しあるかもしれません。

もしあるとすれば、たぶん小さな、小さい単位でやっている方を考えるほうが極めて有益かと思います。

同様なことは、長期的なことで見ますと、次の議題にも関連するのですが、ここでいっている特環といわれている特定環境の方は、もっと収益が悪いものですから、料金体系をひとつにしても、市民の方の税金を補填して運営をしていくということをごとまで長く続けていくか、色々考えていく必要があるでしょうから、そういう議論はしたほうがいいかなと思います。

結構です。

ありがとうございます。

他に何かご意見等ございますか。

もしよろしければ2回の委員会でこういう案を取りまとめてしまうっていうのは少し拙速に過ぎるかもしれませんが、私のほうで用意させていただいたこの案でお認めいただき答申案とするということで、お認めいただいてもよろしいでしょうか。

(了承)

ありがとうございます。

それでは下水道事業の使用料については、現行使用料の据え置きをただしという文言を付けた整理の中で、この案のとおりやらせていただきます。

それでは2つ目の議題ですが、これが公共下水道、それから特定環境保全公共下水道並びに個別排水処理施設整備、この3つ事業の使用料を統一すると、これを全て公共下水道と同じにするということの趣旨の諮問がございました。

前回の議事で、ご発言になった点で基本的にわかりましたことは、基本的に多くの方は、数の問題は微妙ですが、料金が下がる方が多いと、ただし、値上げになられる方がおられるということがわかりましたというのが第1点だと思います。

それから2つ目は、収入が減りますので、特定環境保全公共下水道と個別排水のこの事業に関しては、石狩市の税金を何百万円か、数字は忘れましたが、何百万円か補填をする必要が出てくることがあったというように理解しています。

この辺が、私が前回説明を伺った印象であります、この件について、ご質問、それから、ご意見等ございましたらお願い申し上げます。

この特環の関係で、前回の時に中西委員が発言しておりましたけれども、地域、特環を使用している方は、説明会とかそういうのは終わっているのでしょうか。

4月に望来地区と厚田地区で、これは支所の主催でございましたが、説明会を開催、2回やっております。

この資料No.4、今特環の資料を見ているのですが、改定前は0から5㎡までの方が結構います。

この赤線のところが値上げになると、そしてこれは、人数も家族構成も少なく、そしてまた高齢者が多いのではないかというような話があって、これが値上げになるというようなことが前に中西委員が言っていましたが、これについて、あまり抵抗はないのでしょうか。

特環・個排も、旧厚田村で行われた事業でありまして、この事業自体は、個排については合併時において、基本料金が10㎡に変わっています。

なぜそうなったかといいますと、特環は基金というお金がありました。

●長委員
●船水会長

●神田委員

●佐藤課長

●神田委員

●田口室長

その中で赤字分については基金を入れていくという、村自体の整理がございました。
その時からすでに個排の人たちでは、10㎡までが基本料金ですけど、5㎡・3㎡しか使っていない方もいます。

そういう方と特環とはすでに料金格差があったということで、今回その辺についても、同じサービス、同じ料金体系でということで、整理をするということで、地域の方からでは、総論的には致し方ないだろうという話で整理されております。

●神田委員

わかりました。

●船水会長

確認ですけど、今の趣旨は、地域の方は一応理解をしておられるという認識だということによろしいですか。

●田口室長

22年11月に自治連合会からも要望書が出ておりまして、合併して数年経ったということで料金についても、同じ料金に合わせてくれという要望もいただいた中で、市としてもこれまで検討してきた経緯があります。

●船水会長

そうですか。

●長委員

若干私が不安を持っているのは、先ほど神田委員がおっしゃっていたみたいに、5㎡以下の利用者で、しかも個別排水については個人が希望して申請をして施設をつけると、ところが特環の部分については、その地域に住んでいる人については、下水道料金、トイレのほうは従前の汲み取り式をやりながら、たとえば風呂とか流しの排水については下水道処理料金に含まれますという形でしているわけですね。

だからそういう意味では、中西委員がおっしゃっていたのは、そういうお年寄り1人住まいで少ない利用の方が説明会まで足を運んできていないのではないかと。

当然私も自治会の関係はしていますが、自治会の要望というのは、そういう形で出てきているからということで、それでくくってしまうだけでは、やはり、本当に弱者というか、高齢者の方が特別お声をあげられないかもわかりませんが、かなりのフラストレーションというのは、お持ちだと私は感じはしているんですけども。

その辺の感覚はいかがですか。

●田口室長

： 今回、水道料金改正の意見交換会ということで、地域に入らせていただきました。

厚田でも望来、本村の方で2回、説明をさせていただきまして、それを同じ料金・同じサービスの中で負担は致し方ないということで、総論的には理解をいただいたということで、この件を確認しております。

●船水会長

： わかりました。

ありがとうございます。

他に何か意見ございますか。

議事の1番と同じように、もしみなさんが同意いただけるのであれば、おおよその答申の内容について議論して、その後、答申の案の文章について議論するという形で、進めたいと思いますがいかがでしょうか。

それでは、おおよそどういう答申の内容にしたらいということに関しての、私からの提案ということで、意見を若干述べさせていただいてもいいでしょうか。

まず、使用料の統一については、妥当ではないかという立場に立ってはどうかと、ただしが2点あるのではないかとこのように理解しています。

1つは、やはり市民のみなさんの理解と協力を得られるように、もう少し積極的な広報活動をしていただく必要があるだろうと、理解するための努力をもう少ししていただく必要があると、特に値上げになる方に対して。

ですから、まず今理解をしておられるという認識のようではありますが、より一層積極的な広報活動をしていただく必要があるのではないかとこの趣旨が1つ。

2つ目が、前回の説明でありましたように、税金を減収分に入れていくのですが、基金がなくなってきたりして、非常に経営が相当厳しい状況になっていくという説明があっ

たと理解しておりますので、特に特定環境保全、個別排水、このふたつの事業については、不採算の事業というのは明らかだろうというように思っております。

ですからそれぞれについてどういうように今後やっていくのかということは、きちんと検討をしなくてはいけないのでは、ということも付け加えてはどうかということです。

もう1度整理をさせていただくと、私からの提案は、1つ目は使用料の統一、つまり石狩市全域で同じ料金体系にすることは妥当ではないでしょうか。

ただし、一部の方が値上げになりますから、その方への積極的な広報活動をしてほしい。

それから2つ目は特定環境保全と個別の事業が、不採算事業だというのは明確ですので、今後のあり方について、これから少し検討してほしいということをいれるということでございます。

もしそういう趣旨でお認めいただけるかどうか、少し議論しなくてはならないと思っております。

●長委員 : 特環と個排が不採算事業だっていうのは十分承知しているわけですが、おしなべていえば、下水道の処理事業自体は採算性がある事業なのかと考えてみると、以外とないのではないかという気がしています。

現実、公共事業で公共の下水道事業で黒字になっているのなら、それはあえて私はそういうこといわないのですが、やはり減価償却すら出来てないという状況からいえば、やはり採算が合わない事業をあえて行政がやっているということからいいますと、そういう個排と特環に限定をしないで、下水道事業全体としてくくっていただいての不採算事業であるというようなくりが私は妥当ではないかと思えます。

●船水会長 : これは個人の意見として、お話をさせていただけるとありがたいのですが、下水道の事業もしくは水道の事業が不採算の事業かというところではありません。

まず明確に企業会計をとって、つまり普通の会社と同じように、きちんと会計をみているということは、基本的にその事業はそれで自立していきましようというのが基本的な立場です。

ですので、全てがとは申しませんが、水の事業は基本的に採算性をきちんと考えなければ長続きしないということになっている認識です。

ですから大きなところ、東京都とか大きなところで、札幌は少し微妙なバランスの中におりますが、そんなに悪い経営状況ではありません。

石狩市も公共下水道に関しては、収益的な部分についてはある程度バランスが取れている。

借金をして、物を造ってそれを返していくということに関しては、0で借金、お金がないところから借金して造りましたから、それを返していくことに関して、先ほど議論がありましたように、減価償却期間と借金、ローンの返済期間とのバランスが少し違うということ。

それをなんとか減価償却の期間を長く使ってやれるような努力の中で、バランスがとれていっているというように思います。

不採算と私が個人的に申し上げましたのは、残念なのですが、今の特定環境保全公共下水道は、そのレベルが、相当かけられている。

相当大きなお金を、料金だけではもう、これはしょうがないというように考えています。

ですから、不採算がということは申し上げたわけです。

公共事業だからといって、全て税金をいつも投入しながらやっていかななくてはならないとなると、これは放漫な経営にいくのを恐れる訳です。

皆さんから料金をいただいて、それに見合っちゃんとやっていく。

そのことをきちんとみていくということです。

重要なことですので、安易にずっといつも税金とか基金を取り崩していく自体は、いいことではないというように考えています。

それから2つ目は、水の事業は公共事業といいながら、石狩のパイプにつないでいっしやるのは、石狩の方です。

つまり自分で出した排水は自分のお金である程度ある部分はお金を払うという原則ははっきりしているわけです。

パイプを引くときに、お金をいくらか支払わなければなりませんし、料金もそれによって払っていく。

ですから、税金になると、極端に申しますと、花川の方が自分の排水にお金を払う以外に、他の方の税金もそこにはいってくるということ自身は、基本的にはいいことではないというような印象を持っております。

これで、私が不採算の事業で、あり方を考えましようといっているのは、別にやめる訳には絶対にいかない事業ですので、排水をきちんと集めて処理するのは続けていかなくてはならない事業ですから、もう少しこう費用のかからない姿をみんなで考えていったらどうでしょうかという趣旨で申し上げております。

ですから不採算なのでやめましようというようにはいかないのは、つまり代替の手段はないですね。

ある種パイプで集めて処理する以外に手はありませんので。

個別に色々な形あるかもしれませんが、ですからそういうことをいくつかですね、考えていったほうがいいのではありませんかというように申し上げたらどうでしょうかという趣旨ですが。

●長委員

： ここでこういう議論をすることは、私は適当ではないと思うのですが、結局トータルで考えて、環境保全という立場から考えれば、この程度のコストでは、私は不採算とはいえないのではないかという気がしているわけです。

当然おっしゃるように、利用料金を市が決めて、その分だけ徴収するのでですから、採算を取ろうと思えばいくらかでも取れる。

たとえば1億円かかったのだから、1億人いるのだから、1人1円ずつ払えという形でいいわけですから。

ただ、それが他の市町村と比べて、あまりにも石狩市の下水道料金が低いのではないとか、水道料金が低いのではないかという住民の不安というか、クレームがでるからこういうように他の市町村と見比べて、適当なところでというか妥当なところで押さえながらやっていこうと、そういうような行政のスタンスだって理解していますが。

ただ、私も元々特環、個排は別として特環事業を厚田でやること自体はかなり冒険だったなという気はしています。

それで先ほどもいいましたように土壌浄化槽とかいうような、今余計なことをいったのですが、今更になってそんなの戻らないよといわれたら当然それはそうなんでしょうけれども、それからいうと本当に、こういう環境保全をしないものにかかるコストというのは、もし汚染をしたときに、それを取り返す時のコストというのはどれだけかかるのかというような、不採算だとか、採算性があるだけでただ議論していいのかという気がしましたので、下水道事業というのは本当に環境保全をするんだということで、考えてもらえば、当然国からそういうような形で交付税もきているのだろうし、適切な使用をしていけば私は妥当ではないかなとは思っているのですけれども。

●船水会長

： おっしゃる趣旨はあると思います。

ですから基本的には、今現状、会計を、料金体系を一緒にしなければ、会計別ですので、それぞれでということになります。

石狩市全体として、花川にお住まいのみなさんが、厚田地区のために、若しくはその辺の沿岸のために、いくらぐらいのお金を払ってもいいとっていただくかどうかというような、こういうコンセンサスをとったり、議論をしたりする必要があるだろうというように思います。

それが認められれば私はいいことだと思います。

私は基本的には、環境を守る価値は相当あると思います。

ですから、そういう議論が必要だろうと私も思います。

そういう趣旨で特定環境保全の事業に関しては、あり方について十分検討したほうがいいというような言葉を入れてはいかがでしょうかということです。

●余湖副会長 : 質問してもいいですか。

2つあって、下水道のことがあまりわからないので、事務局に1つお聞きしたいのですが、特環と個排については維持費とか国庫補助みたいな仕組みはないのですか。

●佐藤課長 : 総務省で出しています繰入基準ですとか、そういったもので、たとえば小規模な下水道については、こういった経営の状況であれば、これぐらい交付税をあげますといった部分は当然ございます。

そういった部分を一般会計からもらっている部分はあるのですが、それでも、なおかつ足りないという部分がございまして、たとえば特環ですと、基金ですとか、そういったところから、繰り入れをさらにしてという状況です。

大体1億6千万円位の予算規模で、その基金からは2千何百万円足りないというような状況になっていたりするのです。

個排についても基本的には同じような状況です。

●船水会長 : 基金がなくなることが、大体目に見えつつあります。

●余湖副会長 : 一括交付金だったら、かなり影響受けそうですか。

●佐藤課長 : それ自体は、一括交付金になった時に、庁内での分捕り合戦といいますか、そういうようになりかねないと思います。

そういったところを一般会計、それから特別会計からどういう形でバランスをとるかというのは、難しい部分なのかもしれません。

●余湖副会長 : いろんなものが影響受けるから。

わかりました。

それとそのもう1つの質問は、今会長にもいわれたのですが、下水道事業のあり方というところが微妙な表現ですけど、たとえば、特環とか個別排水を石狩市の下水道事業みたいなところに統合するというニュアンスなのですか、会計的に。

●船水会長 : いいえ、どうするかそれを考えるということです。

●余湖副会長 : 具体的なイメージはまだないということですね。

●佐藤課長 : 統合といった形で行きますと、公共下水道事業それから、特定環境保全公共下水道事業、個別排水処理設備整備事業、これみんなそれぞれに独立採算制を取らなくては行けませんので、会計を統合して一緒のひとつの財布でということ自体は、制度上出来ないといった部分はございます。

ただどの程度で、水処理をしているかというのと、たとえば公共、石狩市内でいきますと、1㎡を処理するのに大体130円未満ぐらいで処理出来ています。

これは、平成22年度で125円ぐらいです。

実際いくらいただいているかと言うと皆さんからは130円ぐらいいただいているということで、これはもうその売り買いだけでいけば完全な黒字です。

びっくりしないでいただきたいのですが、特環ですと1㎡処理するのに、計算上1,370円で処理できます。

みなさんからいくらもらっているのかというと182円です。

個排でいくと1,000円位かかっており、これで200円弱位。

これは決算統計ですとか、そういった国に正直に出さなくてはいけない資料からそのまま出していますが、そういった状況でいくと、それぐらいかけて離れていて、それでもやっていかななくてはいけないという部分でいくと、当然おっしゃるとおり色々なやり方、あり方を検討していかななくてはならないとは当然私どもも考えております。

●余湖副会長 : そのいろんなやり方、あり方というのが、これだと抽象的でなんかわからないのかなと。

●佐藤課長 : 今、下水道からでいきますと、まだ国土交通省ですとか、そういったところでモデル事業だとか、たとえば、私も詳しくはわからないのですが、クイックプロジェクトというようなプロジェクト。

たとえば小さい町の下水道、立派な施設の代わりに浄化槽を入れてなんとかできないだろうか。

それも人の増減に合わせて部品をプラスしたりマイナスしたりしながら、少しでも経費のかからないような事業が出来ないかといった実証実験など行っていたりします。

●余湖副会長 : そうすると、今の下水道の基本的な形を少しリニューアルするような、もう少し考え方を考えるようなものも含めてということですか。

●佐藤課長 : それは逆に私どものような、特環だとかの、厳しい経営状況のところというのは国にたくさん、日本国内にたくさんあって、そういったところの意見がまとまっていけば少しずつ制度上も、広がりを見せてくるのではないかとといった部分も、多少期待はしております

アンテナも張っているつもりではありますが。

●余湖副会長 : これは、もう採算取れないのははっきりしていますよね、最初から。

これはもうしょうがないので、これをどう乗り切るかと。

水道も同じですから。

●船水会長 : 具体的な方策については、残念ですけど、妙案が今ありません。

ですから研究段階でもあります。

僕たちの責任、つまり大学で研究している者の責任かもしれません。

妙案がないのです。

もう確実に人口が減り、水の使用量が減って行って、収入がもうこの石狩市の花川地区、こちらに比べて、残念ですが、どんどん人口が減ることはわかっていて、使用料、料金の収入も大きく減るだろうという認識の中で、ある程度まだ大きなといいますか、きちんとした施設を持ちながらやって行って、その維持管理が大変だとなった時に、具体的にどうしていくかということはですね、残念ですが妙案がないのです。

ですから簡単に、何かこう色々な策を書くことも少し難しいと思いますが、ただこういうことを先ほどの議論と同じで、長い目で見た時に、これが何年、2年3年の問題じゃないのです。

もうちょっと先の話かもしれないですが、やはり今から色々なことを準備していく必要があるというように思います。

それがこの料金を統一するというような、何らかのきっかけの中に、申し上げておく大事な点ではないかなという認識です。

みなさんのところには案が配られていますか。

議論ありがとうございます。

その意味で、今みなさんにお配りしている答申の案について、お話をさせていただいてもいいですか。

おおよそ、まず1つこの案の中で、議論しなきゃいけないことがありますので、この案の1番鑑のページを開いていただいて、1つ目、2つのことを答申したらどうかという案で

す。

1つ目は、統一使用料をすることは妥当だという判断。

これはどれにという公共下水道事業。

2つ目に、いつからやりますかということについて、平成25年度に実施すべきだという件です。

これについて前回、若しくは今日も議論しておりませんので、実施時期ということに関して、25年度というようなことについて若干議論させていただかなくてはならないというように思います。

まず、1番目の統一使用料で妥当ではないかというように考えるということは、おおよそ合意が出来たという認識しておりましたが、いかがでしょうか。

それでその実施を翌年度からやってはどうでしょうかということですが、この件についても合意はいただけるでしょうか。

(了承)

それではこれに至った説明の資料と補足説明ということについて、説明を順にさせていただきます。

まず1番では、市町村合併、前回の議論の整理ということです。

市町村合併から現在に至るまでの経緯、つまり市町村合併時からこの料金の統一という話があったという説明を受けたというように理解しています。

諮問された使用料の統一については、提出された資料等に基づき、審議を重ねましたということがひとつ目。

2番では、何を大体認識したかということ、整理してあるのがこの3つです。

1つ目ですが、現行の使用料では、標準家庭の使用水量、これが17m³、これで比較すると、特定環境と個別については公共下水道の使用料およそ1.5倍になっているという説明を受けております。

資料では15、20しかありませんが、平均が17だというように伺っております。

そこで約1.5倍位の差がありましたということです。

これが料金体系についてです。

2つ目に書いてありますように、使用料の統一で、大半の使用者は値下げとなる。

しかし一部の使用者については値上げになるという認識をきちんと持ったということです。

3つ目ですが、使用料の統一によりまして、2事業で年間300万円ほどの減収が見込まれる。

これは料金を下げますので。

この減収分は一般会計から繰り入れ、補填されるという計画であるというようなことを理解したと、これを、こういことが前提だということを理解したという内容です。

これが前回ご説明いただいた部分であり、もし統一するならこうですということです。

それで、3番で、そこで委員会としてどう考えたかということで、今日も議論、ご意見をいただきましたように、大半の使用者については若干値下げとなるが、一部の使用者については値上げとなると、これは重要な点だということでこう書いた。

それから2つ目が使用料の統一により減収となる、その補填が一般会計の繰入金によって補填されると。

これがつまり、税金で補填されるというのは、市民の方全員がそのことに対して、お金を若干払うということになるということの妥当性を考えたという理解です。

これが3番に関してです。

4番、そのことについてどう考えるかということの意見を合意が得られるかどうか、これから議論をいただきたいと思います。

まず1つ、使用者の間に格差が生じている状況は問題があると、3つの事業で使用料金に差があるということです。

この格差を解消するための、使用料の統一は市民負担の公平性も図られ、公共下水道事業の使用料体系をもって、3事業の統一使用料とすることが妥当と判断します。

つまり、料金は、石狩市民は同じ水を使ったら、同じだけの排水処理のための費用にしましょうと、それは公共下水道の使用料の体系がいいのではないのでしょうか、料金体系がいいのではないかと考えたというように書いてあります。

次の段落は、使用料の減収分、一般会計の負担額は増えると。

これは市民負担の公平性の観点からも許容の範囲ではないかと、つまり300万円というのは許容の範囲ではないかという考えです。

で、なおということでは、来年からやったらどうでしょうかというような判断をしたというようなことです。

この認識でこのみなさんの合意が得られるかどうかということでございます。

よろしいでしょうか。

それでということで5番に、一応このまとめとして、使用料の統一としては妥当と判断したところであるが、一部使用者については値上げとなることから、市民の理解と協力を得られるように、積極的な広報活動の展開を図られたい。

これは第1段落です。

つまり統一はいいでしょうと、しかし値上げになる方にもっときちんと説明をしてくださいと。

ここは現状の、先ほどお話いただいた、石狩市の方のご判断と私共と若干温度差がありますという認識だと思います。

またというところで、ここは若干の議論がありましたので修正が出来ればしてもいいかというように思いますので、ご提案いただければと思いますが、特定環境保全公共下水道事業及び個別排水施設整備事業にあっては、その事業規模から、不採算事業であることから、下水道事業のあり方について今後十分に検討されたい。

不採算事業と書くことについて、ご意見があったというように認識しておりますので、採算性が悪いのでというようにいい方に書きなおすことは可能ではないかと思います。

少し勝手ですがもう一度申します。

その事業規模から、採算性が悪いことから、下水道事業のあり方、若しくは事業のあり方についてでもいいのですが、事業のあり方について今後十分に検討されたいと、このように修正するというのはいかがでしょうか。

●神田委員 : 採算性が悪いということは、すなわち不採算事業ということになりますか。

●船水会長 : 懸念を持たれたのは、こういう事業そのものが不採算のものということ、若しくは、うまくいけば採算が出てくるかもしれないということです。

●安立委員 : 不採算の事業といってしまうと、なんでやるのってことになりますよね。

ですからここは、話は別ですけども、自衛隊を暴力装置と言った議員がいますけども、やはり言葉の強さが強すぎるのではないかと私は思います。

たとえば、採算を取りづらいとか、意味は同じですが、表現を変えたらいいのではないかと思いますけど。

●船水会長 : 現状はでもいいですか。

●安立委員 : そうですね。

採算とっている自治体だってあるのではないのですか。

●船水会長 : ですから色々な考え方、それからお金の取り方。

●長委員 : そうですね。全部特環であれば、当然。

たぶん私もよくわからないのですが、農林省の補助事業でしたか、厚生省ではないですね。

- 佐藤課長 : 特環ですか。
国交省です。
- 長委員 : 国交省ですね。
だからそういう意味では、ここの公共はそれも国交省ですか。
では同じなのですね。
- 船水会長
●長委員 : 個別排水処理事業が総務省になります。
すると、先ほどの会長のお話では、採算が取れないからといって下水道を辞める訳ではないというような口頭での説明がありましたが、ここの書きぶりでは、下水道事業のあり方というように書かれると、これはあり方というようになると廃止もありうるというようにとれるのかなと思いましたので、その辺の文言を少し練り直していただきたいと思います。
- 船水会長 : もし可能なら今日決めて、皆さんに何度も集まっていただくのは申し訳ないので、この場で良い案をとるように思います。
それでは、「事業にあっては」のこの次からですね。
「その事業規模から」というのは活かしましょう。
「現状、採算性が悪くなっており、今後の事業のあり方について」でいいですか。
- 長委員 : 「あり方」といういい方じゃなくて。
- 船水会長 : では「今後の事業について、十分に検討されたい。」
ここで申し上げたいことは、この2つの事業について、これからきちんと議論をしましょうということをごここで申し上げたらどうかということです。
- 長委員 : 廃止という選択肢はありませんというのですね。
- 船水会長 : 「事業の運営について、十分に検討されたい。」
それでは、間違っていたらいけないので、「また」以降もう1度読ませていただきます。
「また、特定環境保全公共下水道事業及び個別排水処理施設整備事業あっては、その事業規模から、現状採算性が悪いことから、事業の運営について今後十分に検討されたい。」
- 余湖副会長 : 「今後」は前のほうがいいかもしれませんね。
「今後、事業の運営について十分に検討されたい。」
- 船水会長 : 事務局から読んでいただけますか。
- 佐藤課長 : 「今後」は最初でいいですか。
「また、特定環境保全公共下水道事業及び個別排水処理施設整備事業にあっては、その事業規模から、現状採算性が悪いことから、今後事業の運営について十分に検討されたい。」
- 長委員 : はじめの「から」は取ってもいいかもしれませんね。
- 船水会長 : そうですね。
「から」がふたつ続くので。
- 長委員 : 「採算性が悪く」とかですね。
- 船水会長 : 「悪く」にしましょう。
「採算性が悪く」
- 佐藤課長 : 「その事業規模から」もう1回。
「その事業規模から、現状採算性が悪く、今後事業の運営について十分に検討されたい。」
- 船水会長 : ありがとうございます。
もし、皆さんの合意が得られるようでしたら、これを答申案の説明というようにしたいと思いますがいかがでしょうか。

- 各委員 賛成です。
- 船水会長 ありがとうございます。
 それでは今日、議事2件、前回諮問のありました件について、答申案をまとめさせていただきます。
- 佐藤課長 どうもありがとうございました。
 それでは、これからの予定、事務局のほうでお願いします。
 今回、まとめていただきました答申、成案につきましては、このあと、会長と副会長で、市長の時間が取れたものですから、答申をしていただこうかと思っております。
 委員のみなさまには大変申し訳ございませんが、今確認いただいた作業をもちまして解散とさせていただきたいと思います。
- 船水会長 一通りおわりましたら、閉会とさせていただきます。
 それでは、この場で皆さんにお配りした案を修正しておりますので、今日市長のほうへ提出する答申案のコピーは皆さんになるべく早くお配りを申し上げるというようにしたいと思います。
- 佐藤課長 では今後についてお願いします。
 このたびは、短い間でしたが、答申まで行っていただきましてありがとうございます。
 今後はこの答申をうけまして、パブリックコメントという、市民の意見を聴く手続きを9月中に実施する予定でございます。
 ひと月ほどやりまして、10月中にいただいた意見に対して、11月中に検討結果を公表させていただく予定でございます。
 また、使用料統一に関する部分で条例改正が一部出てくるものですから、これにつきましては、12月開催予定の第4回定例会、こちらの方に提案する予定でございます。
 次回の運営委員会開催でございますが、当分の間はございません。
 次回は11月ごろ、平成23年度の決算の報告などをさせていただきたいと考えております。
- 船水会長 以上でございます。
- 余湖副会長 どうもありがとうございます。
 少しよろしいですか。
 これは値上げしなくてもパブコメをするのですか。
- 佐藤課長 はい。
 市のルールでいきますと、値上げに関しては、パブリックコメントが必要といった部分があるのですが、下水道課としましては、利益が出た部分の処分方法なども含めまして、結局値下げすればいいのではないかとといったご意見の方も当然いらっしゃる可能性もございますので、見直しにおいても、同じ料金体系を維持しますけども、パブリックコメントは実施する予定でございます。
- 船水会長 わかりました。
 パブリックコメントをいただくにあたり、何かご注意いただく点とかございますか。
 答申案を出していただける以外、この会に提出された資料も公表されるのですか。
- 佐藤課長 そういった部分も含めてです。
- 余湖副会長 もうひとつすいません。
 個排と特環の料金改定は今後、4年1度見直すということになるのですか。
- 田口室長 基本的には公共下水道事業が4年に1度見直しますもので、料金体系は今後においても同じ料金体系です。
- 余湖副会長 わかりました。
- 船水会長 他にご意見等がなければ今日はこれで、第2回の会を閉じたいと思います。

どうもありがとうございました。

【15時35分 帰庁・閉会】

◆ 閉会后、船水会長から田岡市長へ答申書を提出。

平成24年 9月 5日会議録確定

石狩市下水道事業運営委員会

会 長 船 水 尚 行
